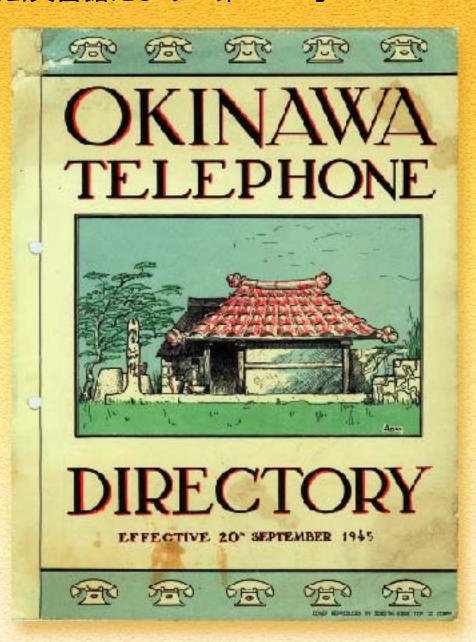
アーカイブズ

## ARCHIYES

沖縄県公文書館だより 第33号 平成19年8月1日発行



### 米軍作成沖縄電話帳 1945年9月

1945年9月21日には、アメリカ海軍が沖縄を統治することになりますが、この電話帳はその頃出版されたものと考えられます。この電話帳が作成された背景から、米軍の組織や業務内容が推測できるばかりでなく、戦災で荒廃した沖縄に占領当初から近代的な通信機器である電話回線を配備し、組織的な軍政を行っていたことを伺い知ることができます。

# 悲長にき

席直属の情報課に

県文化振興会常務理事)として、伊佐嘉一郎 前県文化環境部長 がこの四月、沖縄県公文書館長(沖縄県公文書館指定管理者 財)沖縄 着任しました。



-郎館長

今もっとも実感なさって いることは何ですか? 公文書館館長とし

認可権限を持っていますが、 そこではまさに、公文書が大 文書の重要性ということは、 した。行政機関では、多くの許 ことあるごとに実感してきま これまでの行政経験で、分

のが前提となっています。

ります。その時に、公文書が行 その判断が問われることもあ 断は住民生活に大きな影響を されています。行政機関の判 断をしたかということが記録 って所管部局がどのような判 政判断の経緯の検証に役立つ 及ぼすことが多く、のちのち ことになります。 公文書には、許認可にあた

なことだと思います。 の役割として、たいへん重要 公開し、行政の説明責任を果 たすということは、公文書館 このように行政文書を広く

部に蓄えられていた公文 公文書館は、行政の内

伊佐嘉-

経過すれば、公文書を公開する 原則非公開という立場です。し かし公文書館では、一定期間が 護条例は、個人情報については 情報公開条例や個人情報保 か、という問題があります。 等とのバランスをどう図る 書を県民に開かれたもの ていくのですが、公開に いては、個人情報の保護

ます。 うに、配慮する必要がありま 利利益を損なうことがないよ 個人情報に関しては、個人の権 録は、できるだけ速やかに公開 専門性が、公文書館に求められ は、ますます公文書に関しての す。現在のような情報化社会で したほうがよいと考えますが、 行政の裁量や意思決定の記

の官吏をしており、昭和二年、鐵

会社本社に勤務。昭和十七年一

部 )に渡り、新京市( 現在の長春

市 )にあった満州生活必需品株式

中国中部にかけて転戦。その後船

入営し、戦時中は中国東北部から 月、二十歳で陸軍に現役兵として た。父親の鐵三さんは台湾総督府

二一)年一月、台湾で生まれまし

新城鐵太郎さんは大正士(一九

に入学します。小学校五年生の夏 太郎さんは台南市の玉井小学校

### 一年が経ちました。当面の 平成七年の開館から十

うなユニークな展示等をして、 っと興味を持っていただくよ 料としての公文書についても みやすい身近な施設にしたい 公文書館をもっと県民が親し していただくとともに、歴史資 公文書館制度の重要性を理解 県職員や県民のみなさんに、

> 学校へ通うようになりました。 台湾へ帰らず、そのまま石垣の小 った新城少年は、風邪が治っても

席を務めた)の薫陶を受けます。 教頭( 戦後、琉球政府初代行政主

政府に入庁した新城さんは行政

に進み、最後の一年間は比嘉秀平

やがて名護にあった県立三中

元琉球政府職員所城鐵太郎さん。琉球政府の広報写真を前に。平成19年7月

新城さんは1952年から10年余り琉球政府の広報カメラ を務められ、沖縄県公文書館に収蔵されて で、沖縄県公文書館は、これらの広報写真についての情報 つ)太郎さんにうかがったお話を 3回に亘って、新城鐵( T 予定です。初回は新城さんの経歴をご紹介します。

卒業後、満州(現在の中国東北 政府広報写真の多くは新城さんの撮影によるものです。 城さんから聴き取る作業を行っています。このコラムは、 身分が引継がれ、新設の に向けた制度調整を行 外官として施政権返還 月から東京事務所の渉 を経て、一九六八年十一 愛用していたカメラを く、新城さんが戦前から 政府備品のカメラがな 入庁したばかりの頃は の写真を撮るのですが、 府の重要な行事や人物 後、十年余に亘り琉球政 ることになりました。以 属され、広報の仕事をす 使用したそうです。 ました。復帰後は国に その後渉外課長など

顧問として多忙な日々を送って 在でも那覇市久米町の自治会の 査委員を八十歳まで務め、また現 その後も日本内航海運組合の監 保安部次長で定年を迎えました。 主任専門員) います。( 文責 部に配置。一九八一年、石垣海上 第十一管区海上保安本 富永一也公文書

舶兵として南方へ送られ、トラッ て、一九四七年、石垣に戻りまし 員、熊本での新聞記者生活を経 た。昭和二十年九月に東京に復 ク諸島の春島で敗戦を迎えまし 一九五二年四月、琉球政府が発

で祖父母のもとに残ったのでし 邪をひいて寝込んでしまい、一人 るのですが、台湾へ戻る間際に風 登野城の父親の実家に里帰りす 休みに家族で石垣村(現石垣市)

た。そこの生活がすっかり気に入

れました。一九五二年六月、琉球 会し、琉球政府入りを強く勧めら 垣を訪れた恩師比嘉秀平氏と再 足しますが、その直前に視察で石 新城さんが撮影した比嘉秀平主席。 1954年、琉球政府の主席室にて。背景の 白い建物は那覇警察署。



### 県や公共的団体などに限定され 理者)を選び、県に代わって施設 を管理してもらう制度です。 業などから最適な団体( 指定管 よく管理・運営するため、民間企 指定管理者制度って? 県が設置した公共施設を効率 これまで公共施設の管理は、 沖縄県(総務部総務私学課) ましたが、民間の能力を活 沖縄県公文書館の管理に関する基本協定 沖縄県公文書館指定管理者 財団法人沖縄県文化振興会 (財団組織図平成19年6月現在)

## 理者制 度が導入されまし

平成

十九年四

[月から、公文書館

公文書館長は誰が?

指定管理者である県文化振興

ア

史料編集室は、沖縄県教育委員会 文化課 から編 集事業等の委託を受けています。 公文書等の収集・整理、閲覧、利用普及、保存とい った公文書館業務は、資料課が実施しています。

> ます。 を目的に制度化されたのが指定 用し、住民サービスの向上と管 が、指定管理者に委ねられてい マリーナ、県営住宅、劇場など 管理者制度です。公園や運動場、 理に係る経費の節減を図ること

## 公文書館の指定管理者は誰?

縄県が出資する公益法人で、こ されました。県文化振興会は沖 書館業務を受託してきた実績が れまで管理委託制度により公文 匑 沖縄県文化振興会が選定

あります。

ためて指定管理者を選定し直す の三年間です。その後県は、あら 管理期間は平成二十一年度まで 館を管理・運営しています。指定 くなり、県文化振興会が公文書 出先機関としての公文書館はな た。平成十九年四月からは、県の 月二十二日に指定を受けまし 管理者指定の議決を得て、十二 平成十八年十二月議会で指定

史料編集室長 主幹 1 主任専門員5 専門員 1 副主查1

ことになります。

### どおり? 公文書等の利用はこれま

長が、副館長となります。 じく県文化振興会の総務企画課 縄県公文書館長となります。同 会の常務理事が、対外的には沖

が求められています。 ただくよう、指定管理者に努力 なさまに公文書館を利用してい ろんです。さらにより多くのみ サービスを維持することはもち で県文化振興会が提供してきた これまで管理委託制度のもと

堂で開催しました。

講師には独立行政法人国立

文書と個人情報」を、

公文書館講

一公文書館の公開制度・歴史公

権限ではありません。この四月 認可については、指定管理者の 掲載許可や館外貸出といった許 になりました。 書を提出して審査を受けること からは、沖縄県知事に許可申請 ただし、公文書等の出版物等

け、許可申請を取り次ぎます。 口で利用についてのご相談を受 指定管理者は、公文書館の窓

### どおりですか? 公文書等の収集も、これまで

公文書主任

専門員1

公文書専門員7

修復士1

せん。沖縄県知事の承認を得る る権限は指定管理者にはありま とになりますが、それを決定す 困難な場合は複製で収集するこ することになりました。それが ことが必要です。 資料は原則として原本で収集

理事長

常務理事(兼事務局 長、公文書館長)

資料課長

る資料を収集のために調査する ときも、沖縄県知事の承認が必 また、沖縄県の区域以外にあ

ました。

総務企画課長

(副館長)

主幹 1

主查3

主事 2

### 講演



米川垣夫さん 成

十八日

演会「 公文書講 九年五月 国

### なりました。 いて、多岐にわたる論点を整理 点から行う利用制限をどのよう 地方公共団体の責務、また、国立 公文書館の使命と役割、国及び していただき、実り多い講演と 公文書館では個人情報保護の観 にわたってお話を伺いました。 官をお招きし、およそ一時間半 文書館から米川恒夫公文書専門 に実施しているかという点につ

纂担当の職員の方だけでなく、 え、市町村の文書担当や歴史編 参加者はおよそ百二十人を数



日本本土との一体化を進め」る

に

聞

あろう摩擦を最小限にするた れることとなるときに起るで さらに 施政権が日本に回復さ

,沖繩の住民とその制度の

### と制度調

昭和47年5月、沖縄の施政権が返還され、戦後27年間におよんだ米軍の沖 縄統治が終わりました。今年平成19年は、その35周年にあたります。関連 たトピックとして、沖縄県公文書館に所蔵されている施政権返還(復帰)関 連の文書をご紹介します。

占領と独自制度の発達

た が沖縄統治の基本となりまし の行政権を停止しました。以 により、南西諸島における日本 後、米軍による布令・布告・指令 (米国海軍軍政府布告第一号) た米軍は、「ニミッツ布告」 一九四五年四月、沖縄に上陸

発達していきました。 度、裁判制度、資格制度などが 況下で、沖縄には独自の行政制 も行われました。そのような状 ない範囲で、立法院による立法 立後は、布令・布告・指令に反し 九五二年の琉球政府の設

ことで一致しました

な経過措置や権利義務の承継 年十二月三十一日法律第百二 整が検討され、法制化されまし で、返還へ向けて、諸制度の調 ものとする」とうたわれ、必要 めに必要な特別措置を定める における円滑な実施を図るた 本邦の諸制度の沖縄県の区域 法」)には、沖縄の復帰に伴い た。「沖縄の復帰に伴う特別措 とを意味していました。そこ 本土のそれと「一体化」するこ 独自に発達した諸制度を、日本 に関する法律」(昭和四十六 九号、以下 施政権返還は、占領下沖縄で 復帰特別措置

消防設備十

外の者が消防用設備等の設置 関することと いことになっていますが(これ 工事や整備を行ってはならな 資料コード:0000067334) 消防設備士の特例試験制度に 消防法により、消防設備土以

ています。

パイプと丸いパイプをうまく るような仕事でした。 つなぐための連結管」を製作す た」に登場)によれば、四 角

和五十年三月三十一日までは により経過措置が設けられ、昭 がなかったため、消防法施行令 帰前の沖縄では相当する資格

法の適用除外とされました。

しかしながら、資格試験その

ので、いくつかご紹介します。 示す文書が所蔵されています うな制度調整の具体的事例を 沖縄県公文書館には、そのよ

じられていませんでした。写真 ものについては、特例措置が講

の文書は、特例試験を要望する

国( 当時の自治省消防庁)に提 県内業界の陳情を受けた県が、

出した救済措置の要望書の控

を 職の独占」といいます)、復

准看護婦(現在の呼称は准看護師

ラム この人 務に携わった て施政権返還 官の一人とし 球政府の渉外 ん( 今号のコ 新城鐵太郎さ 庁との調整業 に向け国の省 それは、琉 きま

の施政権返還の方針を確認し、

行い、その後の共同声明で沖縄 相・ジョンソン大統領が会談を

九六七年十一月、佐藤首

一体化」と制度調整

とが図られたのでした。

体化」がスムー ズに実現するこ について保証することで、一

会に関する書類 臨時准看護婦特例 講

昭和四十八年度 臨時看護婦特例講習 臨時看護婦特例講習会 会

昭和四十九年度

政府の立法第百四十九号 関する特例)により、琉球 百二条(准看護婦(師)に 公衆衛生看護婦助産婦 復帰特別措置法」の第 った経過を示す文書を所蔵 認められ、特例試験の実施に至 えです。公文書館では、それが

試験を受けることができるこ ず、沖縄県知事が行う准看護師 資格を定めた国の法律によら ととされました。 る養成所を卒業した者は、受験 看護婦養成所又はこれに準ず

看護婦法」で設置された臨時准

給与

指定した講習会の課程を修了 例が設けられ、厚生労働大臣が っています。 の資格が与えられることにな した者については、本土と同等 ていました。これにはさらに特 格の効力は、沖縄県内に限られ ただし、それによって得た資

います。 ム、実施報告書などが含まれて 要領、講習生名簿、カリキュラ 会に関するもので、講習会実施 写真の文書は、この特例講習

うに、復帰後、琉

十二条にあるよ

措置法」の第三

給額を仮計算するための資料 国家公務員となった場合の俸 の文書は、仮に琉球政府職員が



です。



これも、一体化

異なっており 員の給与体系が 本政府では公務

の対象になりま

した。「 復帰特別

球政府の職員の身分は、国、沖 のいずれかに引き継がれまし 縄県、または沖縄県内の市町村

た。それぞれに新たな給与体系

のもとに置か されました。 別手当が加算 る場合には特 が、差額が出 れたわけです

当関係、 (左)は特別手 写真の文書 右側



(資料コード:0000065176)

基準および要領

琉球政府職員の給与仮計算の

類点 資料コード:0000065184)

琉球政府と日

琉球政府職員給与計算関係書



・知事あて陳情等の対応に関する文書

沖縄国際海洋博覧会の跡利用問題対策に 関する文書

庁議議事録

開発行為許可申請に関する文書

児童福祉施設(保育所)の設置認可に関す る文書

琉球大学医学部の設置準備に関する文書

都市計画の決定に関する書類

道路施設の現況調査に関する書類

公有水面埋立の免許及び竣工認可に関す

土地改良事業に関する書類 県営土地改良事業に関する書類

当番

き、保存期間が満了した文書の引渡を受け 公文書館は、沖縄県の文書規程等に基づ

選別・整理して利用に供しています。

公文書千百七十八簿冊を、新しく公開しまし 年から昭和五十六年頃までに作成・収受した た。次のような文書を閲覧することができま 平成十九年四月には、沖縄県が昭和四十七

で、閲覧できない部分がありますので、ごて 承ください。 文書によっては、個人情報保護などの理由

### 縄 あ E の の

### 終戦直後、宜野座の子どもたち ーマス・マーフィン文書より

沖縄本島中南部に比べて、戦闘が早く終結した 本島北部では、子供達への教育も、いち早く再開 されていました。ここにご紹介する写真は日付不 明ですが、1945年に宜野座の収容所近辺で撮影さ れた可能性が高いと思われます。



公文書館資料コード:0000003390 Building in soke. (惣慶の建物)

宜野座村惣慶のことと思われます。左手の建物は軍政府が使 用していたようです。

公文書館資料コード:0000003388

Orphanage-Ginoza. (孤児院、宜野座) 写真の裏面には、soybeanmilk feeding(豆乳を与える) メモ書きがあります。戦争は多くの孤児を生み出しました。

収容所を管理運営するスタッフの

員も勤めています。

どを含む資料群となっています。 収容所の写真や、沖縄島の地図な が公文書館に寄贈なさいました。 を、妻のジュリー・マーフィンさん 保存していた文書二百三十三件 て沖縄と関わりました。 年にかけて、在沖米国副領事とし 平成十二年九月、同氏が収集し その後も、一九五二年から五四

習得し、海軍将校として、一九四五 は、第二次世界大戦前に日本語を Murfin (1 九 | 五~二〇〇〇年)氏 五年四月に設営された比嘉・島袋 国海軍軍政府に勤務しました。四 年から四六年にかけて、沖縄の米 マス・マーフィン Thom as

契約が取り交わされたともき地のための土地賃借に関して は村)で所有していた土地に 書や契約書等も保管していま公文書館はそのような領収 るとききました。また米軍用 関するこのような資料を探し して、依頼人が県内某町(当時 すか。私は当事者の代理人と きます。 対して徴収された領収書があ して補償が行われ、補償金に て占有、使用されたことに対 土地が戦後、米軍によっ県内に所有していた

和発効前損失補償に関する 琉球政府法務局文書 講

って、当該情報を公にすること理規制第四条(個人の秘密であいことから、「沖縄県公文書館管からまだ五十年が経過していなただし、これらの資料は作成 より、ご本人又は三親等以内の に害するおそれのあるもの)」ににより、当該個人の利益を不当 ります。 自治体の資料は四十三簿冊)あ 自治体の資料は二十六簿冊)、 金支払済現金領収書」( 該当する 書類」群の中に「講和発効前補償 基本賃貸借契約書」(該当する

です。 親族の方のみ閲覧が可能な資料 閲覧の際は、ご本人であるこ

続柄を示す戸籍謄本等の書類が とを示す身分証明書か本人との

> されているかもしれませんので講和前補償関係資料の中に記録記載があります。これに加えて、亡事故の件数は、軍政報告書にん。また彼らが起こした交通死ん。また彼らが起こした交通死 合わせ下さい。
> 合わせ下さい。
> はのはいてはお気軽にお問いたはかできます。検索方所蔵の検索を利用者ご自身でができます。検索方ができます。検索方がは、資料がは、資料がは、資料がある。 八一年以降のものです。故件数は載っています ご確認下さい。 ★国立公文書館にしかありませ ★ 裁かれており、その記録は 沖縄県のホー 裁かれており、その記!軍人・軍属は軍事法! ムペー ジにも が、 九

事

をお願いいたします。れる場合は代理人証明書の提出必要です。代理人の方が閲覧さ の資料をお探しし、その部分

してとられた補償措置をいいま受けた人身、財産等の被害に対での期間、沖縄住民が米軍から四月二十八日の対日講和条約ま四五年八月一日から一九五二年四五年八月一日から一九五二年 了承下さい。 までに時間がかかりますの 資料が多い場合は、お探しする とになります。また対象となるけを閲覧、複写していただくこ 公文書館職員が該当する個

の間、軍人・軍属が起こした交終戦以降、一九八〇年頃までが被告となった裁判記録や、

五二年の間、軍人、軍一九四五年から一

通死亡事故の統計資料はあり

### 六月一日 金曜日 館ダイ 平成十九年六月分より

座」を開催しました。 大学生のためのアーカイブズ講 究会 公文書館 in沖縄国際大学~ 共催により、第百五十三回シマ研 縄国際大学南島文化研究所との 公文書館は、宜野湾市にある沖

耳を傾けてくださいました。 参加した百二十人のみなさんが 用してほしいという呼びかけに、 る大学生に、もっと公文書館を活 方法や施設を紹介しました。 上映して解説し、公文書館の利用 士が、公文書館所蔵の映像資料を 化振興会の公文書専門員と修復 レポートや修了論文を執筆す 公文書館を管理・運営する県文

庫からいろんな情報を探し出し 公文書館にある歴史資料の宝



とでしょう。 て、調査研究に役立ててくれるこ

### 六月七日 木曜日

の調査・選別を行いました。 三人が、県立病院事業局保管文書 県文化振興会の公文書専門員

く続きます。

の文書を点検する作業は、しばら

### 六月十二日 火曜日

た。 生十七人のみなさんが、公文書館 へ職場見学に来てくださいまし 南風原町立津嘉山小学校六年



わかったかな?公文書館の仕事 ぱい、いろんな質問が飛び出しま れたかな? や、沖縄の歴史に興味を持ってく した。公文書館がどんなところか 児童のみなさんは好奇心いっ

またいつか、公文書館に調べも

開始しました。およそ三千五百箱 保存管理室に出向き、そこで保存 渡してもらうための準備作業を している文書を、公文書館に引き の公文書専門員らが県庁の文書 また、この日から県文化振興会

まりました。 志高校では、図書館主催により 慰霊の日を考える資料展」が始 公文書館のご近所にある真和

したものです。 は、米軍が沖縄上陸の前後に撮影 いただきました。この空中写真 した大判の空中写真も使用して 公文書館が過去の展示に使用

子とあわせて沖縄戦の記録をひ の空中写真に見られる当時の様 高校生のみなさんは、那覇近郊



のに来てくれる日を楽しみにし もときながら、平和学習を深めて いるようでした。オープニング・ の活用をよびかけました。 職員も参加し、公文書館所蔵資料 セレモニー には県文化振興会の

ています。

### 六月十三日 水曜日

の資料がどのように歴史の解明 間半かけて撮影は終了。公文書館 作するため、所蔵資料の調査と撮 戦後史をテーマにした番組を制 に用いられるか、放映が楽しみで 影にやってきました。およそ二時 大阪にあるテレビ局が、沖縄の

### 六月十七日 日曜日

訪れ、映像資料を閲覧したり、展 さんおよそ六十人が公文書館を 示を観覧しました。 宜野湾市新城区自治会のみな

### 六月二十六日 火曜日

閲覧し、展示を観覧しました。 十五人のみなさんが、映像資料を 与那原町板良敷老人クラブ三

### 六月二十九日 金曜日

サポーターの皆さんはすでに二 百名を超えています。入会のご相

談は、公文書館まで、お気軽にど

総会が開かれました。公文書館の

平成十九年度公文書館友の会

六月三十日

土曜日

歴史を、新たな視点からひもとい 年にわたる琉球と中国の交流の 縄国際大学非常勤講師)は、四百 ました。講師の深澤秋人先生(沖 摩は琉球をどう見たか」を開催し て下さいました。 連続講座 第一回 「中国·薩

ードとして、中国に渡った琉球の 「歴代宝案」に見られるエピソ

> 子を、いきいきと解説して下さっ たのも印象的でした。 人々と現地の人々との接触の様

のことで、楽しみです。 の関係についてのお話になると 第二回は七月六日。薩摩と琉球



深澤秋人さん

### 公文書館カレンダー

平成19年8月から平成20年3月まで

### 休館日のお知らせ

- ·毎週月曜日
- ・国民の祝日である休日および慰霊の日
- ·年末年始(12月29日~1月3日)

### 展示室閉室

展示入替のため、次の期間は展示室閉室となります。

・9月25日~30日

### 利用案内

・開館時間前9時から午後5時まで・閲覧・複写の申請は4時30分までです。・参考資料室の資料や、ビデオの利用は、閲

覧申請の必要はありません。お気軽にご 利用ください。

- ・書庫の資料を閲覧する際には、利用証を 作成してください。その際、運転免許証や 学生証などの身分証明書を提示してくだ さるようお願いします。利用証は、発行か ら一年間有効です。
- ・閲覧室での筆記用具は鉛筆をご使用ください。
- ・原則として資料の館外貸出はできません。閲覧および複写でご利用下さい。複写 は所定の実費をお支払い下さい。
- ・鞄等はロッカーにお預けください。ロッカーは百円硬貨を入れて使用し、使用後は戻ってくるタイプのものです。

### 毎月イベント盛りだくさん! 公文書館へ行こう !! すべて参加無料です !!!

~ 9月22日(土)まで開催中		第1回 常設展	公文書館展示室
8月9日 (木)	午前 10 時 ~ 午後 2 時 ~	生徒のための夏休み映写会	公文書館閲覧室ミニシアター
8月10日(金)	午後2時~5時	講習会「簡易補修と保存箱」 講師:大湾ゆかり(財)沖縄県文化振 興会修復士	公文書館講堂 定員 40人(要 申込)
8月16日(木)	午前 10 時 ~ 午後 2 時 ~	生徒のための夏休み映写会	公文書館閲覧室 ミニシアター
8月23日 (木)	午前 10 時~ 午後 2 時~	生徒のための夏休み映写会	公文書館閲覧室ミニシアター
8月24日 (金)	午後3時30分~5時	講演会「米国における政府公文書へのアクセスの保証:米国国立公文書館・記録管理庁(NARA)の役割」 講師:マイケル・J.カーツ(米国国立公文書館記録管理庁記録サービス局局長)	公文書館講堂(要電話申込)
8月30日 (木)	午前 10 時 ~ 午後 2 時 ~	生徒のための夏休み映写会	公文書館閲覧室 ミニシアター
10月2日(火)~平成20年 3月30日(日)まで		第2回 常設展	公文書館展示室
10月26日(金)	午後6時30分~8時	講演会「おきなわ豆腐ロード」 講師:宮里千里(那覇市総務部長)	公文書館講堂
11月20日(火)~11月30日(金)		移動展「映像と写真が語る宮古」	宮古島市総合 博物館
平成 20 年 2月 15日 (金)	午後2時~5時	講演会「身近にできる資料の保存処 置 (仮題)」 講師:尾立和則 元京都造形芸術大 学教授)	公文書館講堂

### 表紙の資料「米軍作成沖縄電話帳1945年9月」について



- ・バスのごあんない
- ・那覇バス(株)...

1・2・3・5・15番線新川営業所下車

1分、·東陽バス(株)... 91番線 新川バス停下車1分



この電話帳は、平成 18年 11月米国在住のシャロン・ボートライト女史より当館に寄贈されました。これは、彼女が偶然「OKINAWA」という文字に父親のことを思い出し購入したそうです。

シャロンさんの父・エリオット・ボートライト氏は、 LCT792 戦車隊上陸艇 の電気係として沖縄戦に参戦 し、伊江島で終戦を迎えました。彼女は幼い頃、父親から 「IESHIMA」の話を聞かされ、一度は訪れてみたいと

シャロン・ボートライトさん

思っていたところ、昨年 11月、伊江島に行く機会を得ま した。

島では戦争遺跡を見て廻り、島出身の年寄りから戦争体験を聞くなどして、 父親の沖縄に対する思いを少しは理解できたと言って帰国されたそうです。

戦争体験は沖縄住民だけではなく、出征した米兵家族にも大きな傷痕を遺し、 60年経た現在でも様々に語り継がれています。

(資料コード 0000071110)